

## 7 予算額等

	予算額	決算額	事業経費		経常経費	
			予算額	決算額	予算額	
移行前の組織の最終1年間 (平成14年度)	18,374,216	17,896,192	15,187,523	14,779,804	3,186,693	
15年度	予算額・決算額	9,895,912	9,350,597	8,217,464	7,771,187	1,678,448
	独自財源からの収入額	2,613,984	2,365,473	2,551,775	2,307,092	62,209
	運営費交付金	7,029,928	6,733,124	5,413,689	5,212,095	1,616,239
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	252,000	252,000	252,000	252,000	0
16年度	予算額・決算額	17,207,462	17,199,779	14,239,886	14,106,653	2,967,576
	独自財源からの収入額	4,498,039	4,337,514	4,374,466	4,215,471	123,573
	運営費交付金	12,053,030	12,205,872	9,209,027	9,234,789	2,844,003
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	656,393	656,393	656,393	656,393	0
17年度	予算額・決算額	17,186,701	16,881,293	13,995,158	13,895,175	3,191,543
	独自財源からの収入額	4,517,189	4,644,120	4,394,852	4,526,338	122,337
	運営費交付金	12,084,106	11,651,767	9,014,900	8,783,431	3,069,206
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	585,406	585,406	585,406	585,406	0
18年度	予算額・決算額	16,559,340	16,912,203	13,624,030	14,003,995	2,935,310
	独自財源からの収入額	4,564,922	4,839,109	4,443,808	4,726,115	121,114
	運営費交付金	11,582,621	11,661,454	8,768,425	8,866,240	2,814,196
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	411,797	411,640	411,797	411,640	0
19年度	予算額・決算額	16,868,319		13,923,294		2,945,025
	独自財源からの収入額	4,584,740		4,464,837		119,903
	運営費交付金	11,482,186		8,657,064		2,825,122
	補助金等	0		0		0
	施設費	801,393		801,393		0

単位：千円

経費
決算額
3,116,388
1,579,410
58,381
1,521,029
0
0
3,093,126
122,043
2,971,083
0
0
2,986,118
117,782
2,868,336
0
0
2,908,208
112,994
2,795,214
0
0

## 8 資産・負債・資本

### (1) 資産

単位：千円

	資 産				
	資 産 合 計	現金及び預金	有価証券	土 地	建 物
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	463,795,644	13,072,952	65,959,277	300,067,867	69,985,821
15年度	259,468,371	12,898,096	65,839,991	99,773,136	73,458,672
16年度	257,574,258	13,431,561	65,214,226	100,184,945	69,538,781
17年度	251,194,131	15,216,940	64,359,661	100,596,749	62,792,242
18年度	249,157,316	15,517,621	64,365,373	101,008,389	60,271,228

### (2) 負債

単位：千円

	負 債				
	負 債 合 計	短 期 借 入 金	長 期 借 入 金		
			借 入 先	借 入 額	政府保証 の有無
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	7,678,022	0	-	0	-
15年度	2,606,239	0	-	0	-
16年度	3,715,506	0	-	0	-
17年度	4,464,899	0	-	0	-
18年度	5,199,706	0	-	0	-

### (3) 資本

単位：千円

	資 本			
	資 本 合 計	政 府 出 資 金	積 立 金	
			種 別	金 額
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	456,117,622	403,976,536	積立金	43,068,163
15年度	256,862,131	246,819,120	積立金	137,368
16年度	253,858,751	246,819,120	積立金	281,876
17年度	246,729,232	246,819,120	施設整備事業積立金 基金助成事業積立金 積立金	59,214 50,307 682,499
18年度	243,957,609	246,819,120	基金助成事業積立金 積立金	50,307 976,390

## 9 現物出資・無償譲渡資産等

(1) 現物出資された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (15年10月)に国から現物出資された資産	-	0	-	0
15年度末	-	0	-	0
16年度末	-	0	-	0
17年度末	-	0	-	0
18年度末	-	0	-	0

(2) 無償譲渡された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (15年10月)に国から無償譲渡された資産	-	0	-	0
15年度末	-	0	-	0
16年度末	-	0	-	0
17年度末	-	0	-	0
18年度末	-	0	-	0

(3) 土地、建物等の無償使用の提供を受けている有無

発足時(15年10月)	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
無	無	無	無	無

## 10 法定監査、任意監査の有無と監査法人名等

15年度	法定監査	監査法人名 中央青山監査法人 監査意見 (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人日本芸術文化振興会の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名 - 監査意見 -
16年度	法定監査	監査法人名 中央青山監査法人 監査意見 (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人日本芸術文化振興会の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名 - 監査意見 -
17年度	法定監査	監査法人名 監査法人トーマツ 監査意見 (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人日本芸術文化振興会の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書(第3期事業年度の会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名 - 監査意見 -
18年度	法定監査	監査法人名 監査法人トーマツ 監査意見 (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人日本芸術文化振興会の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名 - 監査意見 -

(注)法定監査義務のない法人は、法定監査の監査法人名の欄にその旨を明記すること。

11 収入及び支出に係る上位10位までの取引先の名称等

引き続き調査中

12 関係法人(特定関連会社、関連会社、関連公益法人)に対する出資額、関係法人の売上額等

引き続き調査中